

富士市商工会

事業継続計画書

令和2年11月26日 作成

目 次

基本方針と体制

- 【Ⅰ】 BCPの基本方針
 - 1. 目的
 - 2. 基本方針
 - 3. 重要業務
- 【Ⅱ】 被害状況の想定と影響評価
 - 4. インフラへの影響
 - 5. 商工会への影響
- 【Ⅲ】 事前対策の実施
 - 6. 重要業務を継続するための事前対策
 - 7. ヒト・モノ・情報が長期間、利用できないときの対策
- 【Ⅳ】 緊急時の体制整備
 - 8. 緊急時の統括責任者
 - 9. 統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき初動対応と業務再開手順

運用と改善

- 【Ⅴ】 BCPの定着と運用・改善
 - 10. BCPの定着
 - 11. BCPの見直し・改善

【 I 】BCPの基本方針

1. 目的

本計画は、緊急事態(地震の発生や新型コロナウイルスとうの感染症)においても、職員及びその家族の安全を確保しながら、地域総合経済団体として地域事業所へ金融、労働、支援策の情報提供等、発災後速やかに復興支援業務を実施するとともに地域への貢献を果たすことを目的として策定する。更に平時の想定外のリスクや経営課題にも対処できる危機対応力強化につなげる。

2. 基本方針

当社は、以下の基本方針を大切にし、緊急時における事業継続に向けた対応を行う。

基本方針	
人命第一	来所者と職員の安全を守る。
地域貢献	早期事業再開により地域の復旧・復興に寄与し、地域経済の活力を守る また、地域の災害対策支援要請に極力応えるよう務める。
関係機関との連携	静岡県、富士市などの行政機関および静岡県商工会連合会等の関係団体と相互連携することで情報共有し、地域企業からの期待に応える。

3. 重要業務

緊急時においても、当会で優先的に継続もしくは復旧させる事業・業務(以下「重要業務」という。)と、その目標復旧時間(業務再開時期)を以下のように定める。

重要業務と目標復旧時間	
重要業務	経営改善普及事業 (金融、施策情報の提供、経営相談窓口)
目標復旧時間 (業務再開時期)	被災15日後

【Ⅱ】被災状況の想定と影響評価

本計画における緊急時の被害状況を、危機的大災害が予想される南海トラフ巨大地震や感染症発生を前提として以下のとおり想定する。

想定震度：(震度6強)が想定され、事業継続には厳しい影響がある。津波および液状化は想定される被害は軽微である。(静岡県が公表している第4次被害想定と地理情報システム(GIS)、富士市ハザードマップを参照)また、新型コロナウイルス感染症などの感染症発生への対策は、状況によって取るべき対応が異なることが予想される。

4. インフラへの影響

種別	巨大地震発生時のインフラへの被害想定	利用可否
電気 ガス 水道	<ul style="list-style-type: none"> ■ 停電が発生し1週間以上長期化することもある。水道とガスが1ヶ月程度停止する ■ 回復の順序としては電気、水道、ガスの順番で回復する 	△
情報 通信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 固定電話や携帯電話での通話は長期間不通になる可能性が大 ■ 携帯電話等のデータ通信は比較的早く復旧する可能性が高い ■ 感染症の発生による風評被害が予想される 	△
道路	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高速道路・幹線道路は緊急用として震災後数日は通行規制となる ■ その他の道路でも、瓦礫や段差で通行不能や渋滞が多く発生する 	△
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ■ 停電が長期化すれば、鉄道も運転が再開しない ■ 鉄道施設や線路の被災が激しい場合、復旧に長期間必要とする 	×

(注)表中の利用可否は、災害発生時のダメージで×がほぼ利用できない期間が長いことを示している。

5. 商工会への影響

経営 資源	経営資源への被害及び事業への影響と事業継続に欠かせない重要経営資源
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無固定書棚等の転倒等で怪我人発生。また、事務所に亀裂が生じ利用が困難になる可能性もある。 ■ 職員やその家族の負傷、道路の不通箇所等が発生する。また、感染症においては職員だけでなく、その家族の感染により一部職員が出社困難になる。 重要経営資源 : 役員、職員
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物・サーバー機器の破損 ■ 運転資金に加え応急対策費用や建物・設備等の復旧資金が別途必要になる。 重要経営資源 : 危機対応等で必要となる現預金の確保
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務所の一部が破損・倒壊、無固定書棚の転倒、システム機器等の転倒や落下、書類の散乱が予想される。 ■ システム機器等の障害で、事業所支援業務等に支障が出る。 ■ 感染症防止のための資材の不足が予想される。 重要経営資源 : 電源、システム機器、連絡手段
情報	<ul style="list-style-type: none"> ■ サーバーやパソコン等のシステム機器類が破損する ■ 重要な書類・データ(静岡県商工会ネットワーク、会員データ、指導記録)が利用不可となる。 ■ インターネット利用が1週間程度困難になる。 重要経営資源 : 会員データ、指導記録、メール受信データ

(注)表中の重要経営資源は、事業継続に欠かすことのできない資源を示している。

【Ⅲ】事前対策の実施

6. 重要業務を継続するための事前対策

重要業務を継続するための事前対策は以下のとおりである

①経営資源(ヒト)への事前対策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
安否確認の仕組みが不十分	LINEグループなどを利用し職員全員の安否を速やかに確認するための連絡シートの作成。	事務所責任者	即時
事務担当が決まってお り、代替困難の恐れ	代替え担当がスムーズに行えるよう、情報共有の仕組みづくりを進める。	代理責任者	次年度検討→実施
職員のさらなるレベルアップを図る	継続した業務効率化と能力の向上を図る。	代理責任者	次年度検討→実施
備蓄品の整備	ヘルメット、ポータブルラジオ、感染防止のための資材等のリストアップを行う。	代理責任者	次年度検討→実施

②経営資源(カネ)への事前対策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
地震保険等損害保険に加入していない	地震保険への加入、その他損害保険も見直し、復興時の資金負担を軽くする。	代理責任者	次年度検討→実施

③経営資源(モノ)への事前対策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
書棚・システム機器等の固定や耐震性の強化が未実施	棚・システム機器等の固定の実施。	代理責任者	次年度末
事務所が利用できないときの代替拠点が未整備	プレハブやテントなどを利用した仮設事務所や、公的施設の一部利用について可能性を探る。	代理責任者	次年度検討→実施
長期停電への対応	非常用電源の確保や導入について導入を検討する。	代理責任者	次年度検討→実施

④経営資源(情報)への事前対策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
データのバックアップがサーバ設置場所と同じ	クラウドサービスの利用を検討する。	代理責任者	次年度末
緊急時、HP等で情報発信するなどの対策が未整備	発信内容、発信方法、実施体制を具体的に検討する。	代理責任者	次年度末
災害状況や感染症に関する情報収集と連絡	情報収集の手段・方法と、関係各所との連絡方法と手段を確認する。	代理責任者	次年度末

7. ヒト・モノ・情報が長期間利用できないときの対応策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
甚大な壊滅的被害を受けたときの対応	商工会単独での対応は困難となるので、行政や県内の商工会と協力体制を検討する。	代理責任者	次年度検討

【IV】緊急時の体制整備

8. 緊急時の体制

本会は2つの事務所があり、各々職員が離れて業務にあたっている。そのため災害発生時に事務所の職員が安全で適切な行動を取れるようにするため、事前に災害発生時における連絡等の対応策を検討・決定する仕組みを構築する必要がある。地震等の災害発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者は以下のとおりとする。

①対応策の検討・決定

災害発生時における対応策の検討・決定については事務局長と事務所担当責任者による協議により決定する。

②職員に対する連絡

発災時は、事務局長・事務所担当責任者の協議により対応策が決定した後、職員に連絡を行う。連絡の手順は事務局長→事務所担当責任者→職員の順番に連絡し、その結果を会長に報告する。

統括責任者の役割	統括責任者	代理責任者	事務所責任者
■商工会の対応に関する重要な意思決定及び指揮命令	会長 渡邊英樹	事務局長 深澤伸嘉	事務局長次長 (富士川事務所) 斎藤巨久 (鷹岡事務所) 薩美昭博

9. 初動対応と業務再開手順

発災当日～ (初動対応)	発災5日～ (復旧に向けた対応)				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■職員・来所者の避難 <ul style="list-style-type: none"> ・鷹岡小学校 ・富士川第一小学校 ■職員・来所者の安否確認 ■被災した職員・来所者対応 ■初期消火、二次災害防止 ■富士市・静岡県商工会連合会への連絡 ■業務時間外の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安否確認 ・施設等の被災状況の確認 </td> </tr> </tbody> </table>	対応内容例	<ul style="list-style-type: none"> ■職員・来所者の避難 <ul style="list-style-type: none"> ・鷹岡小学校 ・富士川第一小学校 ■職員・来所者の安否確認 ■被災した職員・来所者対応 ■初期消火、二次災害防止 ■富士市・静岡県商工会連合会への連絡 ■業務時間外の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安否確認 ・施設等の被災状況の確認 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■必要資源の被災状況確認と業務の再開準備 ■静岡県商工会連合会との連絡調整 ■富士市・関係団体との連絡・調整 ■関係者への情報発信 ■資金の確保 ■重要業務の再開 等 </td> </tr> </tbody> </table>	対応内容例	<ul style="list-style-type: none"> ■必要資源の被災状況確認と業務の再開準備 ■静岡県商工会連合会との連絡調整 ■富士市・関係団体との連絡・調整 ■関係者への情報発信 ■資金の確保 ■重要業務の再開 等
対応内容例					
<ul style="list-style-type: none"> ■職員・来所者の避難 <ul style="list-style-type: none"> ・鷹岡小学校 ・富士川第一小学校 ■職員・来所者の安否確認 ■被災した職員・来所者対応 ■初期消火、二次災害防止 ■富士市・静岡県商工会連合会への連絡 ■業務時間外の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安否確認 ・施設等の被災状況の確認 					
対応内容例					
<ul style="list-style-type: none"> ■必要資源の被災状況確認と業務の再開準備 ■静岡県商工会連合会との連絡調整 ■富士市・関係団体との連絡・調整 ■関係者への情報発信 ■資金の確保 ■重要業務の再開 等 					

【V】BCPの定着と運用・改善

10. BCPの定着

BCPの事前対策と進捗状況等を職員に周知するため、定期的に以下の教育・訓練を実施する。

教育・訓練計画		
何をする	誰が	いつ、または頻度
職員に対してBCPの進捗状況・策定の意義・重要性・問題点などを説明する	代理責任者	毎年1回(4月中旬)
BCPの実効性向上のため、初動対応手順確認の訓練を企画・実施・評価する。	代理責任者	全体訓練(毎年9月) 安否確認訓練(毎年4月9月)

11. BCPの見直し・改善

BCPの実効性を高めるよう、以下のルールに基づきBCPの維持・改善を行う。

BCPを見直し・改善する		
何をする	誰が	いつ、または頻度？
■日頃の業務内容に大幅な変更があった場合、支援メニューの変更・追加・人事異動があった場合は、BCPを見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座にその変更をBCPに反映する	代理責任者	原則1年毎 地域事業所へ影響が大きい変化のときは都度
■県や富士市の防災訓練時期に合わせる形で毎年1回以上、BCPを意識した訓練の実施及び事前対策と進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じてBCPを改善・見直しをする。	代理責任者	年1回(毎年9月)
■BCP活動を通じて明らかになった重要経営資源の脆弱性対策として、次年度の事業計画に入れ込む、また業務プロセスをシンプルにしリスク軽減を図る。	代理責任者	年1回(毎年9月)